自転車指導啓発重点路線（高梁警察署）

令和６年７月

【重点路線】
県道高梁停車場線
備中県民局高梁地域事務所
～吉備国際大学前交差点

➢ **選定理由**
同路線は、通勤や通学の自転車利用者が多く、指定場所一時不停止や並進、夜間における無灯火などの違反が多いため

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　夜間は、ライトの点灯を！
ライトは自分の進行方向を照らすのみでなく、他の人に自分の存在を知らせるためのものです。
暗くなる前にライトの点灯を！

2　踏切や一時停止場所では、必ず手前で一時停止！
重大事故につながりかねないので、踏切や一時停止場所では、必ず手前で一時停止し、左右の安全を確かめてから渡りましょう。

3　自転車は一列で！
自転車の並進は周囲への迷惑になるばかりではなく、友人等との会話に夢中になって事故を起こす可能性もあるうえ、万が一の時に自分も事故に巻き込まれる場合もあるので、絶対にやめましょう。

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ➢ 無灯火
- ➢ 指定場所一時不停止
- ➢ 踏切一時不停止
- ➢ 並進

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

©Zmap-AREA II 全国広域図2023-2(Z24JI第512号)